

令和5年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

令和5年8月20日午後2時10分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p style="text-align: right;">3 番 竹 田 議員</p> <p>会議録署名議員の指名について</p> <p style="text-align: right;">4 番 若 宮 議員</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p style="text-align: right;">8月20日（1日間）</p>	
3	<p>提 言</p> <p>1（議席番号14番） 葛谷 議員（5ページ） ・バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組</p> <p>2（議席番号10番） 浦野 議員（6ページ） ・霧島市の観光資源の活用による経済効果について</p> <p>3（議席番号8番） 高橋 議員（7ページ） ・「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現・充実を目指した取組</p> <p>4（議席番号4番） 若宮 議員（8ページ） ・高齢者の生活支援サービスの充実のための取組</p> <p>5（議席番号2番） 有村 議員（9ページ） ・安心して子育てができる霧島を目指して</p> <p>6（議席番号13番） 高峯 議員（11ページ） ・障がい者の自立と社会参加の促進のための取組</p>	

	<p>7 (議席番号11番) 福元 議員 (13ページ)  ・霧島市の地域活性化の取組</p> <p>8 (議席番号7番) 東 議員 (14ページ)  ・多様な学びを支援する学習環境の充実のための取組</p> <p>9 (議席番号6番) 川崎 議員 (15ページ)  ・誰もが支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり</p> <p>10 (議席番号3番) 竹田 議員 (15ページ)  ・良好な住環境の整備のための取組</p> <p>11 (議席番号12番) 滝本 議員 (17ページ)  ・活気ある環境づくりの促進のための取組</p> <p>12 (議席番号9番) 深見 議員 (18ページ)  ・地域住民相互の連携について</p> <p>13 (議席番号5番) 中村 議員 (19ページ)  ・社会を生き抜く力と生涯を通じて学び合う力を育むまちづくり</p> <p>14 (議席番号1番) 山口 議員 (20ページ)  ・霧島市の美しい海岸づくりのための取組</p>	
--	--	--

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1 番	山 口	議 員	2 番	有 村	議 員
3 番	竹 田	議 員	4 番	若 宮	議 員
5 番	中 村	議 員	6 番	川 崎	議 員
7 番	東	議 員	8 番	高 橋	議 員
9 番	深 見	議 員	10 番	浦 野	議 員
11 番	福 元	議 員	12 番	滝 本	議 員
13 番	高 峯	議 員	14 番	葛 谷	議 員

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	西 敬一郎 君
議事グループ長	有村 真一 君	書 記	森 伸太郎 君
書 記	水迫 由貴 君		

5. 本日の出席者は次のとおりである。

市長	中重真一君	副市長	山口剛君
副市長	内達朗君	市長公室長	富永博幸君
総務部長	小倉正実君	企画部長	出口竜也君
市民環境部長	有満孝二君	保健福祉部長	有村和浩君
農林水産部長	永山正一郎君	商工観光部長	池田豊明君
建設部長	西元剛君	消防局長	細山田孝美君
上下水道部長	上小園伸一君		

教育長	池田浩一君	教育部長	池田宏幸君
-----	-------	------	-------

6. 本日の出席議員は次のとおりである。

議長	阿多己清君	副議長	有村隆志君
総務環境常任委員長	宮田竜二君	総務環境常任副委員長	今吉直樹君
文教厚生常任委員長	久保史睦君	産業建設常任委員長	木野田誠君
産業建設常任副委員長	鈴木てるみ君	広報広聴常任委員長	山口仁美君
広報広聴常任副委員長	植山太介君	議会運営委員長	徳田修和君

7. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 2時10分」

○議長（山口君）

第1部の議長をします、国分南中学校3年、山口瑛太です。よろしくお願いします。ただいまから、令和5年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（山口君）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。3番、竹田議員、4番、若宮議員、以上2名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（山口君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 提言

○議長（山口君）

次に、日程第3、提言を行います。14名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、議席番号14番、葛谷議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○14番(葛谷君)

私は、バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組について提言をします。霧島市は、全国平均よりも高齢者世帯の割合が大きい街です。また、中学校や高校のほかに、大学や専門学校などもあり、学生も非常に多い街であります。そのため、霧島市のバス交通は高齢者や学生のための一つの交通手段となっています。しかし、バス停が近くにはない交通空白地域や、バスの本数が少ない交通不便地域が非常に多いのが現状です。自家用車の普及率が高くなっている現代ですが、高齢運転者の交通事故の多発は社会問題となっています。また、学生にとっても車は高価であるだけでなく、中学生や高校生は免許を取得できないため、市内の移動には困

難を伴います。このように、今なおバス交通を必要としている人は数多くいると考えます。その人達のためにも、バス停の増設、バスの本数と路線図の見直しをしていただけないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

葛谷議員の御提言について、お答えします。議員の御指摘のとおり、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている中、運転免許証を自主返納された高齢者等の移動手段の確保は大変重要な課題です。その一方、バス事業者の経営の悪化や運転手不足の深刻化などにより、バス路線の維持・確保は大変厳しい状況にあります。本市は、交通空白地域や交通不便地域の交通弱者等の移動手段を確保することを目的に、主に、中山間地域において、ふれあいバスを運行しています。利用者ニーズや利用の実態等を踏まえ、運行ルートの変更やバス停の新設など、随時、利便性向上に資する見直しを実施しているものの、中山間地域における過疎化の進行等に伴い、利用者は年々減少傾向にあります。また、中心市街地においては、JR駅の主要交通拠点、市医師会医療センター等を循環する市街地循環バスを運行しています。このような状況やバス車両の小型化に関する市民アンケートの結果等を踏まえ、本年3月に策定した霧島市地域公共交通計画においては、全市的に大型車両による定時・定路線運行から小型車両によるデマンド型運行への転換を推進するとともに、AIなどの先端技術を積極的に取り入れることとしています。このような中、本市は、AI及び7人乗りの車両を活用した予約乗合送迎サービスである、きりしまMワゴンの運行開始を目指し、去る7月27日にトヨタカローラ鹿児島株式会社と持続可能な地域公共交通の構築に関する連携協定を締結しました。現在、年内に、中心市街地及び溝辺地域の一部できりしまMワゴンの運行を開始するべく、同社と連携・協働して準備を進めており、運行計画が確定次第、地域住民への周知・広報活動を行ってまいります。市としましては、高齢者はもとより、多様な世代の方々に地域公共交通を御利用いただけるよう、地域住民や交通事業者をはじめとする関係者の方々との協議を重ねながら、今後も引き続き、地域公共交通の質と魅力の向上に資する取組を推進してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○14番(葛谷君)

丁寧な御答弁をありがとうございました。公共交通の質と魅力の向上により、霧島市が様々な世代の方々にとって、より一層住みやすいまちになることを楽しみにしています。以上で私の提言を終わります。

○議長（山口君）

以上で、葛谷議員の提言を終わります。次に、議席番号10番、浦野議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○10番（浦野君）

私は、霧島市の観光資源の活用による経済効果についての提言を行います。近年はコロナ禍

により観光収入は確実に減少していると思います。しかしながら、コロナ禍で観光客の移動が見られない間に、ジオパークの状況変化や霧島神宮の国宝化など、霧島市の観光資源は確実に増えていると感じています。ただ、単純な観光資源を提供するだけではなく、観光都市として特色ある活動ができるように、観光資源の複合的な活用による新たな観光コースの設定や、ツアー以外の自然を活用した体験型観光の促進などを実施することで、コロナ禍以前の数よりも観光者を増やすことができると思っています。市内の観光資源を積極的に活用することにより、市内のあらゆる産業を活性化させるとともに、霧島市全体の活力を増強できるように新しい取組ができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

浦野議員の御提言について、お答えします。今回の御提言は、まさに観光立国を目指す日本、特に霧島市など地方都市の将来にとって重要な御提言であると受け止めています。さて、国内の人口減少による地域経済活動の縮小対策の一手段として、観光による地域活性化が期待されているところであり、特に地方で進行する少子高齢化を背景とした消費と生産の縮小対策として、インバウンドを含む旅行者の経済活動は重要であると考えています。その中で、より経済効果を生むためには、御提言にあるとおり単純な観光資源を提供するだけではなく、旅行者が食事や買物、宿泊、遊び、交通などの消費を行うことで、市内のあらゆる産業の経済活動に繋がりが、より大きな経済波及効果が期待されます。また、このような取組は、経済面だけではなく、地域の自然や文化の継承、地域ブランド力向上による移住者の増加などのメリットも考えられます。このようなことから、本市では、現在、コロナ禍で停止していた鹿児島空港国際線の再開や大型クルーズ船の県内寄港の増加を絶好の機会と捉え、インバウンドを含む旅行者を対象に、農業、林業、漁業などの1次産業を中心とした食に関わる体験や製造業など2次産業である錫器や切子などの製作体験と、3次産業である温泉や宿泊、JRや貸切バス等の交通機関などと連携した新たな観光コース、商品の開発を官民で取り組んでいるところです。今後は、議員御提言の視点も参考に、霧島の豊富な観光資源を生かしつつ、霧島市全体の更なる活力増強に繋がる取組を検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○10番（浦野君）

貴重な御答弁ありがとうございました。そのような取組をしていることについて、改めて知ることができました。以上で私の提言を終わります。

○議長（山口君）

以上で、浦野議員の提言を終わります。次に、議席番号8番、高橋議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（高橋君）

私は、「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう多機能都市」の実現を目指した取組について提言します。普段から自転車通学生を見ていて、自転車と自動車が同じ道

路だと少し危ないのではと思ったことについて父に話したところ、父も同じようなことを考えていたため提言に思い至りました。そこで、自転車と自動車の走る道を分け、自転車専用道路があれば安全に通学することができるようになるのではないかと考えました。また、走る道を分けることにより、自転車事故の減少にも繋がるはずです。特に高齢者や学生にはこのような交通環境が必要ではないでしょうか。このように、自転車専用道路はどんな年代層にも需要があります。霧島市の安全な暮らしを守り、人々が笑って生活するためにも、自転車と自動車と一緒に走らないように道路を分けるなど、安全安心な交通環境を取り入れることはできないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

高橋議員の御提言について、お答えします。議員から、市民の安全な暮らしを守り、道路環境整備の取組についての御提言をいただき感謝いたします。近年、交通事故死者数は減少傾向である一方、自転車乗用中の死者数の占める割合は増加傾向にあり、国においては令和5年4月に自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、自転車を安全に利用するための取組が進んでいます。道路を自転車が安全に通行するためには、歩行者・自転車・自動車を適切に分離することが重要であると考えています。しかしながら、自転車専用道路を設置するためには、整備に要する十分なスペースが必要なため、早急な整備が困難な状況です。そのような中、平成31年4月に自転車に関する道路構造令が改正となり、歩行者・自動車から自転車の通行を分離する必要がある場合には、現在の道路内に自転車通行帯を設置することが可能となりました。また、国道220号福山町福山から国分敷根地区の亀割峠と国道10号隼人町野久美田地区の一部区間では、自転車の安全性を確保した道路整備計画が進められています。今後も、歩行者や自転車利用者が安心安全に通行できるような道路整備に取り組んでまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○8番（高橋君）

安心安全な交通環境がそろうことを今後期待しております。丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（山口君）

以上で、高橋議員の提言を終わります。次に、議席番号4番、若宮議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○4番（若宮君）

私は、高齢者の生活支援サービスの充実のための取組について提言します。現在、高齢化が進む中、認知症の方に関する社会問題が発生しています。実際に、私の祖母は祖父の介護をする生活が続いていて、色々な事をすぐ忘れてしまう祖父にいつも困っている様子がうかがえます。先日、霧島市のホームページの年齢別人口のグラフから、市全体のおよそ3割が65歳以上の高齢者であることを知りました。認知症は年が上がるにつれて発症する確率も上がります。

人口比率的に、老老介護、認認介護は完全に避けては通れないのかもしれませんが、それらの負担軽減策として、私は同じような境遇や、分かりあえる人同士で話すことができる場を設けることを考えました。こうすることで、介護について悩み、抱えこむことを無くせると思います。市全体で、認知症の方、介護をする方の生活をサポートする場を増やし、充実させていくことをお願いできませんか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

若宮議員の御提言について、お答えします。高齢化の進展に伴い、老老介護や認認介護の増加などが社会問題となる中、特に、国における認知症高齢者は、2025年には約700万人に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されており、認知症の方や介護している御家族への支援が重要となっています。議員からありました、認知症の方、介護する方の生活をサポートする場の充実については、今後の認知症に対する取組を進める上で、大変有意義な提言であると考えています。現在、本市では、認知症の方などを介護している御家族の悩みや不安の相談、介護者相互の交流の場としての家族介護者交流会のほか、市内の医療機関などで、認知症の方やその御家族、地域住民など誰もが参加でき、認知症の相談対応などを行う認知症カフェを実施しており、議員の御提言等も踏まえ、内容の充実や更なるPR等に努めてまいります。また、9月の世界アルツハイマーデーに合わせて実施している国分シビックセンター共通ロビーでの認知症に関するパネル展示等や、市内の学校や企業などに講師を派遣して行う認知症サポーター養成講座など、認知症に対する正しい知識等の普及啓発にも取り組んでいます。このほか、生活支援の取組も重要であることから、身体機能が低下した方などの自宅に生活援助員を派遣し、調理・掃除・洗濯等を行う訪問サービスや、一人暮らしの高齢者等で日常的に見守りが必要な方に対し、見守りを兼ねて食事の提供を行う配食サービスなどを実施しています。本市としては、引き続き、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる環境づくりを推進するため、支援の必要な高齢者等への生活支援や負担軽減に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○4番（若宮君）

具体的な認知症の方に向けての支援やサービスを知ることができてうれしく思いました。分かりやすく丁寧な御答弁をありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（山口君）

以上で、若宮議員の提言を終わります。次に、議席番号2番、有村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○2番（有村君）

私は、多様な子育てニーズに対しての提言をします。まずはじめに、霧島市が発行している子育てガイドブックぐんぐんの木を拝見させていただきました。霧島市で受けられる制度、それに加え、病院の場所、電話番号までしっかりと記載されていてとても驚きました。そこで私

は、もっと霧島で、子育てをするお母さんたちが、安心、そして、心に余裕を持ち、子育てができるようになればよいと思ひ以下のことを提言します。それは、月に一度行きつけの産婦人科で、お母さん同士のふれあい会を開催するという企画です。長女、長男を御出産されたお母様方は、不安なことばかりだと感じます。そのため、霧島市で月に一度霧島にある産婦人科にふれあい会を実施するよう霧島市のほうから、呼びかけができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

有村議員の御提言について、お答えします。議員から、多様な子育てニーズに対して、本市で安心して子育てができることを目指し、お母さん方の気持ちに寄り添った温かい御提言をいただきました。このことは、本市の母子保健計画でもある健康きりしま21（第4次）の「安心して妊娠出産ができるように支援する」「子どもの健やかな成長を支援する」二つの個別目標とも一致するものです。初めての子育ては、分からないことが多く、不安を持つお母さん方が少なくありません。議員からのお母さん同士のふれあい会の開催に関する御提言につきましては、同じ子育てをしているお母さん同士が交流することで、不安や悩みが解消し、気持ちにも余裕ができることにつながる素晴らしい取組であると思います。議員から提言がありましたお母さん同士のふれあい会については、市内の産婦人科において定期的で開催されており、お母さん同士で悩みを話したりできるふれあいの場にもなっているようです。全国的に少子化が進展する中、本市においても少子化、核家族化、共働きの増加など社会環境の変化に伴い、子育て世代を取り巻く環境は多様化しており、安心して妊娠・出産・子育てができるための支援体制が求められています。本市においては、子育て世代包括支援センターとして、すこやか保健センターが中心になり、妊娠期から子育て期において、お母さん方の様々な悩みや不安などに寄り添い相談や育児教室等を行い、親子が孤立することなく安心して子育てができるように切れ目のない支援に取り組んでいます。今後も、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談窓口の周知などを行い、本市で安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の充実に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○2番（有村君）

まずはじめに、大変丁寧な御答弁ありがとうございました。ただいまの御答弁に加え、再度質問させていただきます。実際、どのような施設で、どのくらいの施設が相談所を開設しているのかに加え、どのくらいのお父様お母様方に来場していただいているのかを質問させていただきます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

まず、どのような施設ということですが、市内の2か所の産婦人科のほうで、それぞれヨガ教室でありますとか、赤ちゃんと参加するベビー教室、育児サークルなど、工夫を凝らしました産後の教室等が開催されているところであります。

○2番（有村君）

再度の質問にも丁寧な御答弁ありがとうございました。私たちが大人になったときに、どのような霧島になっているのかがとても楽しみになりました。以上で私の提言を終わります。

○市長（中重真一君）

先ほどお答えしたものであったり、今、保健福祉部長がお答えした産婦人科で行っているもの、またほかに産後ケア事業であったり、子育てサロンですね、地域によってはそういったものを公民館で開いたりもしています。少しでも不安を持ったお母さん方が安心していただけるような、またそういった取組を市としてもしっかりと進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

○議長（山口君）

以上で、有村議員の提言を終わります。これで第1部を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時41分」

---

「再 開 午後 2時55分」

○議長（浦野君）

議長を交代しました。第2部の議長をします、国分高等学校2年、浦野友杏です。よろしくをお願いします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号13番、高峯議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（高峯君）

私は、障がい者の自立と社会参加の促進のための取組について提言します。私は小学校の頃、不登校児でした。周りにうまく馴染めなくて学校が憂鬱で仕方ありませんでした。聴覚過敏になり、原因を探するために様々な病院を回った結果、発達障害であることがわかりました。しかし、高校に進学後、物理科学部に入部したことで、次第に研究に熱中するようになりました。夢中になれることを見つけられたからこそ、今大学で楽しみながら学んでいると思います。障害があっても自分の得意を活かして仕事や勉強のできる環境を作ることで、障がい者たちの自立を促し、それぞれが持つ強みを社会に取り入れることもできると考えました。このような経験から、障がい者の自立と社会参加の促進のためにも障がい者に向けてのキャリアワークショップや企業説明会など、自分の得意や夢中になれることを探す取組を支援する仕組みができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

高峯議員の御提言について、お答えします。議員の実体験に基づく、障害をお持ちの方々への自立支援及び社会参加への切実な提案をいただきました。障がい者の就職、就労及び生活支

援については、市、ハローワーク、企業等の連携した取組が重要になります。本市では、障害福祉計画の中で、障害福祉サービスの一つである就労移行支援において、就労に向けた職場体験などのトレーニングを行い、働くために必要な知識やスキルの習得、さらに就職後における職場への定着のためのサポートを行っています。また、障害のある方の就職や生活相談、企業の障がい者雇用相談の総合窓口である、あいらいさ障害者就業・生活支援センターと連携して、企業の採用担当者を対象に、精神障害や発達障害等を正しく理解していただき、職場におけるサポーター養成講座を開催し、障がい者の働きやすい職場環境づくりの推進を図っているところです。さて、議員から提言がありましたキャリアワークショップや企業説明会については、昨年度、ハローワーク及び労働局等と連携し、障害者就職面接会、特別支援学校の生徒を対象とした事業所見学会・職場実習面談会・企業向け雇用促進セミナーを開催しており、議員の御提言等も参考にしながら、今後、更なる支援強化に努めてまいります。そのほか、本市では、先ほどの就労移行支援とは別に、一般企業等の雇用に結びつかなかった障がい者に対して、社会参加の推進を確保しつつ、働く場所を提供する就労継続支援サービスを実施しています。今後も、働きたいという気持ちのある様々な障害を持っている方々へ寄り添いながら、それぞれの課題を解決していくため、関係機関と連携し、きめ細やかな支援体制の充実を図ってまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○13番（高峯君）

丁寧な御回答ありがとうございました。ここでの障がい者は、障害者手帳や療育手帳を所持している人々を対象とされている印象を受けました。障害者手帳や療育手帳を持たないグレーゾーンの人々に寄り添うような支援などはありますか。

○市長（中重真一君）

今、答弁した内容は、確かに障害者手帳を持つ方であったり、また特別支援学校・特別支援学級等にいた方々を対象としたものをお答えしたところです。またやはりそこには入っていないけれどという方々もいらっしゃいますので、ぜひまたそういった方々に対する就職支援というものについても、市として積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。今、中学校・高校生を対象にした霧島しごと維新だったり、そういった職場体験というものを多く開いています。なるだけ霧島市の学生さんにですね、霧島市で就職をしてもらうような取組を進めているところです。また企業の方々にも、そういったいろんな方々がいらっしゃるんだということを理解していただきながら、霧島市内の学生さんが、また霧島市内で勤められるそういった取組を進めていければというふうに考えております。

○13番（高峯君）

御回答ありがとうございました。これで私の提言を終わります。

○議長（浦野君）

以上で、高峯議員の提言を終わります。次に、議席番号11番、福元議員から通告がされてお

ります。したがって、発言を許可します。

○11番（福元君）

私は、霧島市の地域活性化の取組について提言します。私の通っている福山高校のある福山地区やその近辺には今は使われていない建造物、また蔓無源氏といったあまり知られていない特産物があります。私はそれらをもっと多くの人に知ってもらうことで、訪問者が増えるのではないかと考えます。使われていない建造物の改装工事を行ったり、特産物のPR動画を作り、魅力をもっと知ってもらうことが必要だと思います。そのための財源はふるさと納税の活用などでしょうか。人が訪れるようになると地域も活性化するのではないかと考えます。そして、活力ある場所には住みたいと思う人も集まってきやすいと思います。地域に住む人が増えればおのずと地域はにぎやかになり更に活性化するでしょう。そうすれば、牧之原地区だけでなく霧島市全体がより活性化すると思います。そのために、霧島市で取組ができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

福元議員の御提言について、お答えします。今回の御提言では、福山地区の使われていない建造物やサツマイモ「蔓無源氏」に注目するなど、郷土愛にあふれたものであり、頼もしく思うところです。福山地区においては少子高齢化が進行する中で、幼稚園児の減少など課題を抱える公立幼稚園や耐震問題など利用時の安全確保の観点から使用されていない公共施設のほか、個人が所有する趣のある空き家などもあることから、空き店舗、公共施設、公共空間などの利活用を図る公民連携によるまちなかリノベーション推進事業などの取組も行いながら、施設のあり方を検討しているところです。また、霧島市内には、あまり知られていない農林水産物や畜産物も多々ある中で、安定生産が難しいとされるサツマイモ「蔓無源氏」については、地元の焼酎の原料としても使用されており、その取組等を霧島市のホームページでも紹介しているところです。御提言の特産品のPR動画については、一部の生産者が自ら動画等を配信している場合もあることから、市としては動画作成時の助言を行うほか、魅力を高めるためにSNS等の活用も検討してまいります。なお、ふるさと納税の使い道として、観光振興やまちづくり支援など地域活性化へ繋がる事業へ活用することも検討してまいります。このように、牧之原地区だけでなく市全体の建造物や特産品などの魅力発信により、霧島市の地域ブランド力の向上が図られ、旅行者や移住者の増加など、本市の活性化にも繋がるものと考えていますので、魅力をもっと知ってもらえる取組に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○11番（福元君）

分かりやすく丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市では、いろいろな取組をしていることが分かりました。以上で私の提言を終わります。

○議長（浦野君）

以上で、福元議員の提言を終わります。次に、議席番号7番、東議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○7番（東君）

私は、多様な学びを支援する学習環境の充実のための取組について提言します。より多くの小中学生や高校生が学びやすい環境づくりをしていきたいと思い、このことについて提言しました。一つの例として、学びの場と様々な施設を組み合わせると良いと思います。なぜなら、習い事に通いたくても弟妹の世話や親が忙しいなどでなかなか通えない人、自分の興味がある分野の勉強もしたいという人がいると思ったからです。組み合わせる施設として、ジムやレストランなど子どもが習い事に通っている間に親が利用できる場所があります。また、保育所があることによって弟妹を預けることもできると思います。習い事では、プログラミングやイラスト、外国語などの学びの場を広げることでよりよい施設になると思います。このように多様な学びを支援する学習環境の充実のため、学びの場と様々な施設を組み合わせたらどうでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

東議員の御提言について、お答えします。議員の御指摘のとおり、生涯に渡って学び続けることは大切であると考えており、様々な状況にいる人の多様な学びを可能にする環境づくりについて提案していただいたことに感謝いたします。本市では、市役所や市議会のほか、生涯学習施設として、託児機能や体育施設を併設した公民館、約25万冊の蔵書を有し、本の閲覧のほかに学習をするスペースもある図書館、映画やCDの鑑賞やコンピューターに関する学習等ができるメディアセンター、音楽や舞台の発表、会議やパーティーも開催できる多目的ホール、文化芸術作品などの展示が可能な市民ギャラリー、このほか、喫茶店やレストランを備えた国分シビックセンターが平成9年にオープンしており、毎日多くの市民や市内の学校に通う学生のみなさん、企業にお勤めの方に利用されています。議員が提言されている学びの場とスポーツジムやレストランなどが1か所で利用できる複合的な施設は大変魅力的なものだと考えており、近年、県内においてもオープンしています。本市においても、民間や市役所、教育委員会など関係機関が連携して、複合的で様々な市民が活用できる施設の設置などを含め、魅力あるまちづくりに努めてまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○7番（東君）

これからも多様な学びを支援する学習環境が充実していくことを楽しみにしています。貴重な御答弁をありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（浦野君）

以上で、東議員の提言を終わります。次に、議席番号6番、川崎議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○6番（川崎君）

私は、「誰もが支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり」について提言します。私たちが通う牧之原中学校は、台地の上にあるため、見晴らしがよく、特に惣陣が丘から見る景色は、錦江湾や桜島、晴れた日には遠く開聞岳も見ることができます。しかし、年々人口が減少し、牧之原中学校も昭和40年代は700人を超えていた生徒数が10分の1にまで減っています。これは牧之原中学校だけではなく、台地や山間部に位置している学校が共通で抱えている問題です。しかし一方で、都市を離れ、移住する方も増えていると聞いています。牧之原中学校では、ふるさと貢献学習として地域の方々とともに地域の課題に向き合い、地域に何ができるのかについて考え、取り組んでいます。そこで、高齢者が安心して地域で暮らすために、中学生・高校生・社会人などの若い世代も対象とした防災訓練を積極的に実施することで、公助・共助の意識を高め、互いに関係を高め合うことで、誰もが生き生きと暮らすことのできる取組にできないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

川崎議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、お住いの福山地区の経緯や現状について、地区の方々と一緒に詳しく調べられ、その解決策の一つとして、防災訓練を取り上げていただいたことは大変時宜を得たものと考えています。防災においては、自分の命は自分で守るという自助に加え、自分たちの地区は自分たちで守るという共助の考えに基づき、住民同士の助け合いによる地区の特性に合った災害対応を行うことが大変重要であり、この事の促進はお互いの顔が見える関係づくりに寄与し、地域の魅力向上や活性化に繋がるものと認識しています。本市では、昨年5月に、まきのはら運動公園周辺において霧島市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の相互連携を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ったところです。その中で、当該地域の小中学生の皆さんには避難訓練と研修に参加していただきました。今後は、お年寄りの避難誘導をはじめ、避難所の設置・運営などの訓練やボランティアへの参加促進などについて、学生や若い世代が参加しやすい仕組みづくりを行い、さらに、防災訓練が地域内の顔が見える関係を構築する手段の一つとなるよう努めてまいります。

○6番（川崎君）

霧島市の取組を改めて知ることができました。丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（浦野君）

以上で、川崎議員の提言を終わります。次に、議席番号3番、竹田議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○3番（竹田君）

私は、良好な住環境の整備のための取組について提言します。私がこの提言に思い至った経緯は、普段から使用している通学路に街灯が少なく、道が曲がりくねっていて見晴らしが悪く、車と接触しかけてしまうことが普段の生活の中であったからです。特に雨の日での自転車通学

の際には、視界が悪く、ヘルメットを着用していることもありとても危険です。このことは徒歩通学・自転車通学の生徒のほとんどが感じていることだと思います。インターネットで調べていても道路が狭い、街灯があまりない、区画整理が整っておらず道路が使いにくいなど、交通に関する不満の声が見られました。このような現状である地域はここだけではなく、他の地域にもあると思います。このように、事故を防ぐためにも、道路の整備に力を入れる、カーブミラーや街灯の設置数を増やすなどといった取組を行っていただけないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

竹田議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、御自身が日頃、通学時に感じられた経験や、調べられた事を基に道路整備やカーブミラー、街灯の必要性についての御提言をいただき感謝いたします。交通事故は全国各地で発生しており、交通弱者である子どもや高齢者が犠牲になることが多く、大きな社会問題になっています。このような痛ましい事故を無くすためには、交通マナーやルールを守ることが大事であり、議員が御提言されている、道路の整備等についても非常に重要であると考えています。道路整備については、主要な都市を結ぶ幹線道路や普段の生活の中で日常的に利用する生活道路について、安全性や利便性、渋滞解消を目的に緊急性や優先度を考え進めているところです。通学路の道路整備については、通学路緊急対策として、令和元年度から隼人町姫城地区で歩道整備やカラー舗装の設置を行っており、今年度から国分新町地区でカラー舗装整備を予定しています。カーブミラーについては、各地区自治公民館や各学校からの要望を受け、現地調査を行い、多角的に検討し設置しています。カーブミラーは、補助的施設であり、交通事故防止のためには、必ず目視確認を行うなどの安全な運転が重要であると考えています。また街灯については、防犯灯と安全灯の2種類があります。防犯灯は、夜間における市民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るため、地区自治公民館等から防犯組合連絡協議会に要望があれば、同協議会が現地を確認し、設置しているところです。安全灯は、夜間の交通や防犯上の安全を確保するため、集落間の照明のないところに市が設置しています。皆さんが部活や学習塾から帰宅する時などに危険を感じた場合は、各学校から市に要望があれば、設置を検討しているところです。今後も、通学時に安全な通行が確保できるよう、良好な住環境の整備に取り組んでまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○3番（竹田君）

丁寧な御答弁をありがとうございました。街灯の設置や道路整備など、様々な検討や取組が行われていることを知り、とてもうれしく思いました。これからの霧島市がよりよくなることを願っています。以上で私の提言を終わります。

○議長（浦野君）

以上で、竹田議員の提言を終わります。これで第2部を終了します。ここでしばらく休憩を

します。

「休 憩 午後 3時23分」

---

「再 開 午後 3時35分」

○議長（有村君）

議長を交代しました。第3部の議長をします、国分南中学校3年、有村です。よろしくお願いいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号12番、滝本議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○12番（滝本君）

私は、活気ある環境づくりの促進のための取組について提言します。私たちの高校では、総合的な探究の時間が多くあります。特に、フィールドワークは、年に5回程あり、牧之原を中心としたさまざまなところに訪れ、専門の方々からお話を伺っています。この経験を通して、この牧之原地区には、まだあまり整備されていない観光資源があると感じました。その中でも、惣陣が丘は、さらに整備することで、より魅力的な場所になると考えます。今ある施設に、さらに桜やコスモスなどの季節の花を植えて緑地公園にすることによって四季折々の風景が演出できますし、その四季ごとに違う景色を見に何度も足を運ぶ人が増えると思います。また、花を感じる憩いの場としても、人が集まってくると思います。このように、今ある観光資源をさらに魅力化していくことができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

滝本議員の御提言について、お答えします。今回の御提言は、企業や地域の専門の方々を講師とした総合的な探求の時間における学習の成果であると捉えています。惣陣が丘は、鹿児島県において展望デッキなどを設置し、日頃は地域の方々の協力で維持管理を行っています。この場所は、戦国時代に島津氏と肝付氏が廻城争奪をかけた戦において、島津貴久と義久親子が本陣を置いた場所で、島津氏の三州統一の足がかりとなった古戦場であるといわれており、平成3年には地域の方々が恒久平和を願い植栽されたツツジによるカタカナのフクヤマの花文字が地域のシンボルにもなっています。また、平成26年の展望デッキの整備により身近に雄大な錦江湾や桜島を一望できる場所となり、地域の方々によるイベントや年末年始の花文字のイルミネーション設置など、地域の活性化にも繋がっています。現在も地域の方々による花の植栽なども行われており、御提言の桜やコスモス植栽などによる四季折々の風景の演出は、さらに多くの人の来訪につながるものと考えられます。そこで、より多くの方が訪れたいとする取組について、地域の方々の意見等も丁寧に伺いながら、検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○12番（滝本君）

地域の歴史や具体的な取組について、改めて知ることができました。また、同年代の方の提

言や霧島市の取組についても、深く学べる貴重な経験となりました。今回の経験を生かし、今後も学習に励んでまいります。分かりやすく丁寧な御答弁をありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（有村君）

以上で、滝本議員の提言を終わります。次に、議席番号9番、深見議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○9番（深見君）

私は、地域住民相互の連携促進について提言します。私の住む地域では、自治会の加入が義務化されているためか住民同士のコミュニケーションが保たれていると思いますが、近年PTA活動の縮小や自治会の参加者の減少でコミュニケーションの場が少なくなり、社会的活力が減少していると考えています。そこで私はまず各自の負担を減らす自治会づくりや、子ども会の学校や敬老会との連携など、様々な団体が相互に作用する住民同士のつながりを構築することを早急に取り組むべきだと考えます。さらには学校活動の地域連動型を新構築し幅広い世代が主体的に交流できるシステムにより、一人一人が負担を感じることなく連携できる相互補助社会を形成すべきだと考えるのです。自然に交流できる場所を提供し、地域コミュニティ及びコミュニティスクールの取組を拡大してはいかがでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

深見議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、地元の自治会の現状をよく分析され、更には地域の活性化につながる取組について真剣に考えていらっしゃることに感謝いたします。自治会は、地域における課題解決や地域文化の継承、地域住民の親睦といった活動を行うことで、同じ地域に住む人たちが、お互いに助け合い協力しながら、安心安全で住みよい地域づくりに自発的に取り組む組織です。本市においても、多くの地域で、清掃活動や防犯・防災活動、各種の親睦行事など、様々な活動が行われており、それに対して活動の支援を行っています。しかしながら、議員の御指摘のとおり、近年は生活様式の多様化や若者を中心とした一人世帯の増加、地域との関わり希薄化などが要因で、自治会加入率の低下が問題になっており、自治会の役員や自治会に加入している方々にとって負担が大きくなっていることも事実です。このような中、議員御提案の地域の住民が自然に交流できる場所の提供は、地域の活性化につながる素晴らしい取組の一つであり、実際に一部の地域では、地域自らが様々なアイデアを出し合いながら物産館を運営したり、ふれあいサロンを開設するなど、地域内だけではなく、地域外の方々とも交流できる場所の提供など、地域の活性化に取り組んでいる事例もあります。本市といたしましても、今後も引き続き、地域のコミュニティ活動に多くの市民の皆様が参画し、住民同士が助け合いながら、地域が活性化していくよう支援に取り組んでまいります。また、提言にありますコミュニティスクールにつきましては、地域と学校が

連携し、協働することで活性化につながる一つ的手段であると考えます。現時点では導入されていませんが、今後、有効となる取組について、教育委員会とも協議しながら研究してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○9番（深見君）

御答弁ありがとうございました。御答弁を踏まえて質問させていただきます。様々な取組が行われているという話でしたが、あまり自治会に対してよい印象を持つ人が少ないように感じます。自治会に関しては、任意団体であるのに対し、霧島市のホームページを拝見した際に、毎年4月、5月は自治会加入推進月間であると知りました。会費や役割等が発生することについてや、時間的拘束が懸念されていることについてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（中重真一君）

議員が冒頭、質問の中でも述べられましたように、自治体の中でも、自治体の負担が大きくなるようにしていくこと、これは非常に大きな問題であるというふうに考えています。そしてまたそれを、自治会ですので、自分たちで決めることができます。ぜひまたですね、いろんな自治体でも今、様々な取組が進んできています。コロナのこのタイミングで本当にこの行事が必要なのか、逆にこういったことが必要なのではないかとといったような、自治会の中での検討がまた進んでいるところもありますので、ぜひまたそういった中で、自治会の中でもまた協議をしていただきたいと思いますし、またそういうことに対して、市としてもしっかりとバックアップできる体制をとっていきたいというふうに考えています。それともう一つ、コミュニティスクールの件で、まだコミュニティスクールという形までは進んでいないんですが、今、実際、小学校の運動会などで、地域の方々も参加して完全に地域と運動会を一緒にする、そういった学校もありますので、御紹介しておきたいと思います。

○9番（深見君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。私自身も積極的に自治会に参加するとともに、今後の霧島市の発展を望んでいます。ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（有村君）

以上で、深見議員の提言を終わります。次に、議席番号5番、中村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○5番（中村君）

私は、社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくりについて提言します。私の通う牧之原中学校は、現在、野球部・サッカー部・ソフトテニス部・弓道部の四つの部活動があります。しかし、生徒数の減少から、現在サッカー部は合同チームで地区総体などの大会に参加しています。私が所属していた野球部も今回3年生が引退したことで部員が6人となり、これからは合同チームでの大会参加となります。そこで、こうした生徒数の少ない学校同士が互いに放課後にオンラインでつながって練習内容を共有したり、互いに情報交換できる仕

組みがあればいいのではないかと考えています。また、部活動の数が少なく、自分の希望の部活動には入れない生徒もいます。特に、文化系の部活動がないため、文化系の部活動も学校の垣根を越えて一緒に活動できる仕組みがあればいいのではないかと考えています。私たちの選択肢が広がるそんな個性豊かな活動が実現できないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

中村議員の御提言について、お答えします。牧之原中学校においては、3年前に野球部が復活し、議員もその一員として活発に活動しているとお聴きし、大変嬉しく思います。一方で、合同チームや地域のクラブ活動も含めて、中学校の部活動の在り方については、国が新たな方針を示しており、本市においても現在検討を進めているところです。合同チームでの活動は、他校の生徒と交流ができるというメリットもありますが、練習場所への移動に時間がかかるなどの課題もあります。そのような課題に対応していくために議員が提案されたオンラインを活用しての練習や情報交換などは大変有意義であり、効果的な手立てであると考えます。現在、生徒一人一人に配付しているタブレット端末を活用して、合同チームのメンバー同士が練習メニューを共有し、取り組むこともできると思いますので、議員の魅力ある提案を早速各学校に働きかけてみたいと思います。また、文化系の部活動においても、タブレット端末を有効に活用するなど、複数の学校が一緒になって練習をすることや指導を受けることができるよう、研究してまいります。今後も、本市の子どもたちが、自分の好きなスポーツや、文化・芸術活動に参加することを通じて、豊かな人生を歩んでいけるよう取り組んでまいります。

○5番（中村君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市の学校同士が互いにオンラインでつながることで、豊かな人生を歩んでいただけるよう、取り組んでいただけることを楽しみにしています。以上で私の提言を終わります。

○議長（有村君）

以上で、中村議員の提言を終わります。次に、議席番号1番、山口議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（山口君）

私は、自然共生する良好な生活環境の形成の取組について、二つ提言します。国分南中校区にある下井海岸では、毎年、海岸清掃ボランティアが実施され、2トンを超える多くのゴミが収集されています。しかし、海岸にはまだゴミが目立っている現状にあると私は思います。始良市では、拾い箱という取組をしています。拾い箱の特徴は、海岸を訪れた人が気軽にゴミを拾い、いつでも捨てることができるということだと考えます。だから、霧島市でも拾い箱の取組をしていただけないでしょうか。二つ目は、子ども向けの清掃ボランティア活動の機会を増やしてほしいということです。実際に海岸に足を運ぶことで現状を知ることができ、そして、

自分の手で海岸をきれいにしていくことで、より高い環境保全の意識を後世にも伝えていけるのではないのでしょうか。拾い箱を設置し、子ども向けの活動を充実させることで、この霧島市が日本一きれいな海岸となるよう御検討をよろしく申し上げます。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

山口議員の御提言について、お答えします。議員が提案する美しい海岸づくりに取り組むことは、本市の豊かな自然環境を後世に残していくうえで、大変重要なことと考えています。このため、本市では、毎年、市民等のボランティアにより海岸清掃を行う、錦江湾クリーンアップ作戦を実施しています。地域の生徒の皆さんにも参加していただいていることに感謝申し上げます。また、霧島市環境保全協会と連携して、ボランティア清掃用のごみ袋の無償配布や、堤防道路等の環境パトロール、ポイ捨てごみの撤去などを行うとともに、台風や豪雨等により大量のごみが海岸に漂着した場合は、国の補助事業を活用してその撤去を行っています。しかしながら、堤防道路等におけるごみのポイ捨てや、海岸へのごみの漂着は、中々なくならないのが実情です。御提案の拾い箱の取組は、鹿児島県の豊かな海を未来につなぐことを目的として活動する一般社団法人海と日本プロジェクト in 鹿児島が自治体等に拾い箱を無償で提供し、当該自治体等が拾い箱に捨てられたごみの収集運搬及び処分を行うもので、県内では、始良市をはじめいくつかの自治体等で実施されています。この取組は、美しい海岸づくりのための有効な手段の一つと考えられます。しかしながら、ボランティア清掃と関係のないごみが捨てられるケースや分別がきちんと守られないケースがあり、管理運営上の課題もあるようです。このようなことから、現在本市では、ごみの持ち帰りをお願いしているところです。今後やり方や設置場所、管理主体等について、しっかりと調査・研究し、実施の可否を判断する必要があると考えています。次に、子ども向けの清掃ボランティア活動の機会を増やすことについては、議員の御提言のとおり大変有意義なことと考えています。まずは、錦江湾クリーンアップ作戦など、既に実施している清掃ボランティア活動への参加を引き続き呼びかけるとともに、活動機会を充実させる方策について、検討してまいります。貴重な御意見をありがとうございました。

○1番（山口君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。御答弁を踏まえて再度質問します。錦江湾クリーンアップ作戦が行われていることが分かりました。では、子どもたちに参加してもらうために、どのような取組を行っていく予定ですか。

○市長（中重真一君）

この錦江湾クリーンアップ作戦は、国分海浜公園、下井海岸ですね。そして福山、福山港の場所、そして小浜の海水浴場、この三つで今、毎年開催しています。小浜の海水浴場については、もう小浜小学校の子どもたちも参加して、そのあと、また次の週に海開きにも参加してい

ただくというような形で行っていますし、下井海岸、国分海浜公園については、最近ちょっとコロナでなかなか開催できない所もありましたが、縮小して開催してきた所もありました。そういった中でなかなか子どもたちに参加をお願いすることがしづらい状況も続いておりましたが、またですね、学校等にも呼びかけて、しっかりとクリーンアップ作戦に、生徒さん、児童さんたちにも参加していただけるような取組ができないか検討していきたいと考えています。ただ時間がですね、暑い時期ですので、下井海岸が国分の海浜公園が6時半からですかね。福山が7時、小浜も7時と時間が早いものですから、そこに行くための安全確保等の問題もありますので、そういったこともしっかりと考慮しながら、やはりたくさんのお学生さんにも来ていただけることが、自分たちの手で海岸をきれいにしたということ、そしてまた大事にしていかなければいけないという思いにもつながると思いますので、学校の現場ともしっかりと話をしながら、こういった形がとれるか検討していきたいと考えております。

○1番（山口君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。今回、青少年議会に出席するに当たり、霧島市のことについて深く知るよい機会となりました。今後、霧島市の海岸が日本一きれいになることを期待しています。以上で私の提言を終わります。

○議長（有村君）

以上で、山口議員の提言を終わります。これで全ての提言が終了しました。したがって、以上で令和5年度霧島市青少年議会を閉会します。

「閉会 午後 4時01分」

会議録署名議員

議長（1部） 山口 瑛太

議長（2部） 浦野 友杏

議長（3部） 有村 日和

議員 竹田 結愛

議員 若宮 妃菜